

第1 監査対象 財政援助団体等 刈谷市都市施設管理協会

第2 監査期間 平成28年1月12日から平成28年1月15日

第3 監査の範囲

平成27年4月1日～平成27年11月30日までの経理状況、施設の管理状況

第4 監査方法

財政援助団体等から提出された資料について、出納その他の事務の執行が適正に行われているかという点に留意して監査を実施した。

第5 監査結果

おおむね適正に執行されていると認められた。